

1. 計画見直しの趣旨など

(1) 見直しの趣旨

- 熊本地域公共交通網形成計画は、人口減少・超高齢社会に対応し、まちづくりと一体となり持続可能で利便性の高い公共交通網を形成するものとしてH28年3月に策定。（熊本市・嘉島町の全域）
- 本年度は、計画期間の中間年度であり、見直し時期にあたることから、必要な時点修正を行うとともに「関連法の改正」などの社会情勢の変化を踏まえた見直しを実施する。
- また、「地域公共交通活性化再生法」の改正に伴い「地域公共交通計画」として策定するもの。

(2) 計画の期間

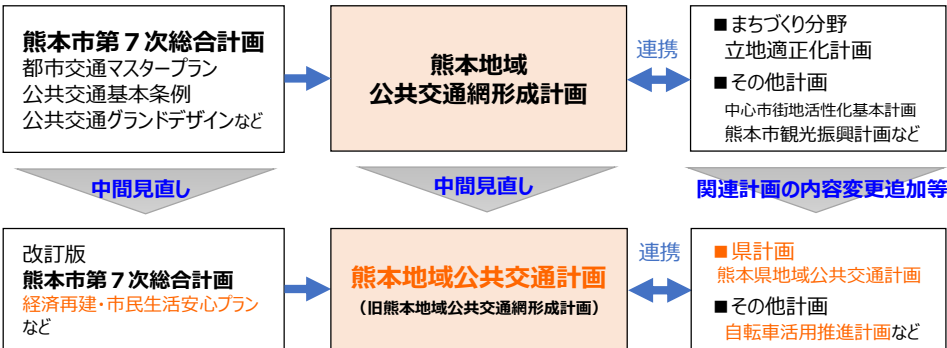
- 平成28年(2016年)4月から令和8年(2026年)3月までの10年間

2. 計画の位置付け

【上位計画等】

【本計画】

【関連計画】



関連計画の内容変更追加等

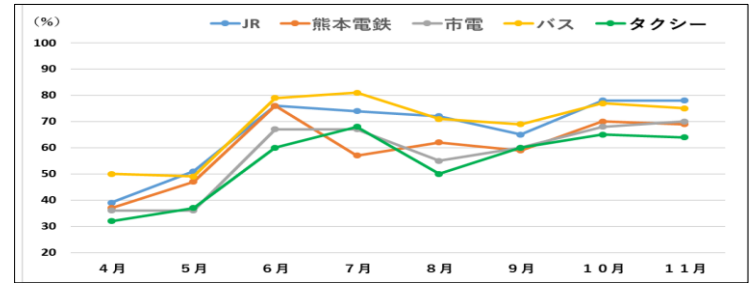
3. 計画前期の事業（抜粋）

- メイン・サブターミナル整備
- バス事業者5社の共同経営の合意
- バス待ち処の導入(58店舗)
- バスロケモニター・システムの導入(13停留所・バスきたくまさん)
- 市電ロケモニターの導入(8電停)
- 公共交通グランドデザイン改訂
- バス路線網の再編
- 河原町電停改良
- バスの走行環境改善等



4. 現状・課題

- 公共交通ドライバー不足の深刻化
 - バスの運行数減少、路線廃止等サービス水準の低下
 - 慢性的な交通渋滞によるバスの遅延発生
 - 負のスパイラルによる公共交通利用者の減少
 - 新技術の進展（AI、ICT）
 - 交通の選択肢や各種サービスの多様化
- さらに…
- 新型コロナウイルスの影響により公共交通利用者の減少
 - 市民の移動手段を確保のため、運行本数はほぼ同一のサービス水準を維持
 - 感染防止対策として、あらゆる交通モードで消毒や換気等を実施。



▲令和2年度輸送人員の状況（前年比）

5. 施策展開の方向性

現状・課題を踏まえ、今後、公共交通のサービス水準を維持し、市民の移動手段を確保するためには、総合的な公共交通戦略の推進が重要

総合的な交通戦略の推進

① 公共交通機関相互の役割分担

バスと市電の役割分担など、公共交通の最適化により、効率性や利便性を向上

② 公共交通機関相互の連携強化

乗換環境の改善や各種情報提供等により利用者への一体的なサービスの提供

推進するために

■ 交通事業者

- ① 最適化、効率化による経営基盤の強化
- ② 公共交通全体でのサービス水準の維持
- ③ 新しい取組への積極的な展開

■ 行政

- ① 市民の移動手段確保のための財政支援
- ② 公共交通ネットワーク維持に向けた新しい取組の推進（実施・支援）

6. 重点的に取り組む施策

(1) 基幹公共交通の機能強化

基幹公共交通となる鉄道・軌道・幹線バスの定時性・速達性・輸送力の向上にむけ、各公共交通機関の特性に応じた機能を強化

① 公共車両等の走行環境の改善【拡充】

② バス・鉄軌道等の輸送力向上



▲ バスの走行環境改善

(2) 桜町バスターミナル・熊本駅を核とした交通体系の構築

桜町バスターミナル・熊本駅が互いに連携し機能を補完するという役割を踏まえ、公共交通ネットワークの核としての機能を発揮できるよう新たな路線の検討やスマートバス停等を導入

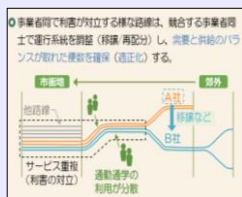
(3) バス路線網の再編

バス事業者が連携して路線網の再編をすすめ、利用者のニーズに沿った利便性の高い持続可能なバス路線を実現

③ 共同経営を中心とした持続可能なバス路線網の再構築【統合拡充】

④ 環状線（まちなかループバス等）の導入

⑤ 輸送資源を活用した交通体系の効率化【新規】



▲ 需給バランスの調整による運行の効率化

(4) コミュニティ交通の導入

日常生活に必要な移動手段の確保や利便性向上を図る為、多様な運行形態によるコミュニティ交通を導入

⑥ 新たなコミュニティ交通の導入【拡充】

(5) 公共交通の利用促進

行政・事業者等による公共交通の利用環境改善や利用促進の取組を実施

⑦ P&R、C&R等の拡充【拡充】

⑧ 交通事業者等と連携した利用促進

⑨ 新しい生活様式への対応【新規】

⑩ 公共交通のシームレス化の推進【新規】



▲ MaaS化の推進

7. 数値目標

数値目標	基準値	実績値 (参考値)	目標値
数値目標 1 公共交通にアクセスしやすい区域の人口カバー率	83.9% (H27年度)	85.6% (R2年度)	85.6% (R7年度)
数値目標 2 公共交通機関の年間利用者数	55,436千人 (H27年度) (H26年度実績)	53,216千人 (R2年度) (R1年度実績)	56,000千人 (R7年度) (R6年度実績)
数値目標 3 目的地に行くときに公共交通機関を利用する市民の割合	47.5% (H27年度)	(39.7%) (R2年度)	50.0% (R7年度)
数値目標 4-1 公的資金が投入されている公共交通の収支率 (バス)	-	63.9% (R2年度) (R1年度実績)	63.9% 以上 (R7年度) (R6年度実績)
数値目標 4-2 公的資金が投入されている公共交通の収支率 (鉄軌道)	-	93.8% (R2年度) (R1年度実績)	93.8% 以上 (R7年度) (R6年度実績)
数値目標 5 利用者 1 人当たりの公共交通への公的資金投入額	-	21円/人 (R2年度) (R1年度実績)	21円/人以下 (R7年度) (R6年度実績)

8. パブリックコメントの結果

1. 意見募集期間

令和 3 年（2021年）2月9日（火）～ 令和3年（2021年）3月8日（月）

2. パブリックコメントの意見と対応案 ※2名から7件のご意見

対応内訳	意見の内容	対応案
対応 2 既記載	・ 近隣自治体との連携について ・ 都市交通マスタープランとの整合について	関連計画との整合を図り、法定協議会の中で意見交換等を行いながら、近隣自治体と連携を進める
対応 4 事業参考	・ ゾーンシステムの乗換拠点について ・ 東バイパスライナーについて ・ 西区役所へのバスダイヤ等について	ご意見に関しては関係者と共有し、今後の事業の参考とする
対応 5 その他	・ バス停の設置、移設について 2 件	路線バスに関するご意見として関係者と共有する

9. 今後のスケジュール

- 3月下旬 公共交通協議会にて最終案説明
- 4月 熊本地域公共交通計画として改訂

(6) ベストミックスの構築＜総合的な交通戦略の推進＞【新規】

基幹公共交通軸や公共交通利便向上エリア等において、地域特性に応じた多様な交通モードを効率的に組み合わせることにより、利便性の高い交通体系を構築